



令和7年2月19日

難病の理解や早期受診につながるガイドブック作成をめざして
～第3回難病対策地域協議会～

難病法施行
10年 

難病を抱えながら生活している患者さんの生活の質の向上のため、支援機関が情報共有や課題について意見交換を行う「福島市難病対策地域協議会（※）」を開催します。

協議会では、前回の意見をもとに、難病の早期受診や適切な治療及び正しい知識の習得につながる難病ガイドブックの作成について話し合います。

（※）中核市としては、東北で初めて令和6年2月に設置

記

1 日 時 : 令和7年2月25日（火）午後3時～4時30分

2 場 所 : 保健福祉センター 5階大会議室（森合町10番1号）

3 内 容

（1）議事

①令和6年度難病支援事業報告及び令和7年度事業の予定について

②難病ガイドブックの作成について

（2）意見交換

4 その他

2025年は「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」施行から10年の節目の年になります。

担当:感染症・疾病対策課 難病支援係
課長 千葉、課長補佐兼係長 鈴木
電話 024-573-4384(直通)